



さいじょう

2014.2.1発行
第40号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



たすきとともに思いをつなぐ 西条市駅伝競走大会(平成25年12月22日開催)

12月定例会

平成24年度各会計決算認定案を認定
平成25年度補正予算(総額5億2,457万3千円)を可決
環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書を可決
合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書を可決

◇目 次◇

予算に対する審議…………… 2 P 決算審査特別委員会の審査………… 7 P
一般質問…………… 2～7 P 委員会提出議案ほか…………… 8 P

市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに会議録を公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

12月定例会の会期日程

- 3日 本会議 (提案説明)
- 4～8日 休会
- 9日 本会議 (質疑・一般質問)
- 10日 本会議 (一般質問)
- 11日 休会
- 12日 総務委員会・福祉文教委員会
- 13日 産業建設委員会
- 14～15日 休会
- 16日 臨海地域振興整備特別委員会・
庁舎整備特別委員会
- 17～19日 休会
- 20日 議会運営委員会
本会議 (質疑・討論・表決)

12月定例会

12月定例会では、平成24年度各会計決算認定案3件、平成25年度各会計補正予算案10件、条例案・その他の議案9件、人事案件9件の審議を行いました。

本会議では、議員1名から議案質疑が、また、16名から市政全般に関する一般質問が行われました。

議案質疑

平成25年度一般会計補正予算(第7回)

具体的な内容は？

ものづくり中小企業支援

(リベラル西条)

問

昨今の厳しい経済状況を受け、ものづくり産業基盤の強化及び雇用の安定確保を図るため、本年度より市独自の補助制度として、ものづくり中小企業競争力強化支援事業を創設したが、事業の実施状況、事業成果の検証及び今後の取組を問う。

答

この事業は、中小製造業者が取り組む新規事業展開、販路開拓などの事業を補助対象とし、企業競争力の強化に資する事業の実施に係る経費の一部を補助するもので、平成25年11月末日現在で23件の応募があり、全てに補助金を交付している。

事業成果の検証は、利用した企業から「非常に活用しやすい」などの評価を得ている。また、事業の実施により、ものづくり中小企業の積極的な事業展開をバックアップすることで、企業競争力の強化につながる経営資

源の蓄積が図られ、企業収益の向上などが実現することにより、雇用の維持・確保など地域経済へ波及効果が期待されるものである。

今後の取組については、多くの企業から積極的に事業に取り組む旨の意向が確認されており、平成26年度も同規模の予算を計上したいと考えている。

また、制度の見直しは、地域経済の情勢や、国・県の施策情報、費用対効果なども総合的に判断し、より企業の課題に即した制度となるよう検討していきたい。

一般質問

どう考える？

市の債権管理

(自民クラブ)

問

平成24年度決算では、市営住宅の家賃や水道料金などに多額の収入未済額が存在しており、市民負担の公平性の観点からも大きな問題である。債権の管理は、先の決算審査特別委員会で指摘された事項であり、その後、庁内検討組織の

答

地方自治体の有する債権は、地方自治法などの規定に従って管理を行い、財政の健全性と市民負担の公平性を確保する必要がある。しかし、債権の管理については、制度が複雑であることから、債権全般を管理するノウハウを有した人材の育成が必要となっている。

こうした現状を踏まえ、全庁の債権管理の指導的役割を担い、かつ滞納となつている債権の整理を専門的に行う部署や、債権管理の基準となる条例の制定の必要性などについて検討を開始したところである。

今後は、債権の性質によって統一した基準の下、滞納整理や不納欠損処理を含めた債権管理が行えるよう全庁を挙げて取り組んでいきたい。その中で、弁護士を直接雇用するのではなく、研修会などに講師として招き、職員のノウハウを磨いていきたいと考えている。

12月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第93号	平成24年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第94号	平成24年度西条市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第95号	平成24年度西条市病院事業会計決算の認定について	認定
議案第104号	平成25年度西条市一般会計補正予算(第7回)について	原案可決
議案第105号	平成25年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決
議案第106号	平成25年度西条市介護保険特別会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第107号	平成25年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	原案可決
議案第108号	平成25年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第109号	平成25年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	原案可決
議案第110号	平成25年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第111号	平成25年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決
議案第112号	平成25年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1回)について	原案可決
議案第113号	予讃線壬生川駅構内東西自由通路新設工事委託に関する変更協定の締結について	原案可決
議案第114号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決
議案第115号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について	同意
議案第116号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	同意
議案第117号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	同意
議案第118号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第119号	西条市水防協議会条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第120号	西条市水道事業の設置等に関する条例及び西条市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第121号	西条市簡易水道条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第122号	平成25年度西条市一般会計補正予算(第8回)について	原案可決
議案第123号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第124号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第125号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第126号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第127号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第128号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第129号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第130号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第131号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
委員会提出議案第8号	環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書について	原案可決
議員提出議案第3号	合併定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書について	原案可決

どう進める？

新市建設計画の変更協議

(自民クラブ)

問

合併した自治体が財政上の優遇措置を受けられる合併特例債延長法が施行されたことにより、新市建設計画の変更を予定しているが、計画変更に伴う協議は、具体的にどのようなスケジュールで進められるのか。また、計画の変更は、どのような内容を予定しているのか。

答

新市建設計画の変更は、合併特例法により議会の議決を経て変更することができ



新市建設計画

ると定められている。議決までの過程としては、変更案を地域審議会に諮問して意見聴取を行い、その後、愛媛県知事との事前協議を経て市民へのパブリックコメントを行った後、県と正式協議を行うこととなる。その協議が終了すれば、計画変更の議案を遅くとも平成26年12月定例会に提案したいと考えている。

変更案については、防災事業や市民生活に不可欠な事業のほか、現行の計画で積み残しになる事業などに対処できる内容として、合併特例債を有効に活用できる計画にしたい。

なお、計画変更は重要な案件であることから、議会に対しては、変更案や中間報告を適宜行い、丁寧に作業を進めていきたいと考えている。

どう取り組む？

地域経済の活性化

(自民クラブ)

問

先般、パナソニックヘルスケア株式会社西条工場が3年後に閉鎖される方針が明らかになったが、これを受けてどのような対応を行ったのか。また、工場用地の利活用も含

め、今後、どのような対応を行うのか。



市職員による企業訪問

め、今後、どのような対応を行うのか。

答

平成25年3月に同社の外資系企業への売却報道がなされた後、企業訪問を増加し情報収集の強化に努めるとともに、5月には東京本社を訪問し、パナソニックヘルスケア株式会社西条工場の存続について要請を行った。閉鎖報道の後、10月及び11月に本社を訪問し、同工場の存続についての再要請や従業員の雇用確保、情報の早期開示などを要請したところである。

これらの要請活動のほか、庁

内関係部署による対策会議及び相談窓口の設置など雇用問題に対応するとともに、新たな雇用に開拓する地域雇用開拓促進事業の関係予算を提案しており、今後、従業員の配置転換などに対応して、適切な対応が行えるよう体制を整えたい。

また、同工場用地の今後の活用計画については、企業側と協議の上、総合的なまちづくりの視点から、地域経済への影響などを考慮した上で、土地利用の見直しも視野に入れ、有効活用に向けた検討を行っていきたい。

地域の課題に対する

市の取組は？

(新政クラブ)

問

行政と自治会は、防災の取組やごみ問題など地域の課題に対して、更なる連携が求められているが、今後のまちづくりにおいて、自治会とどのように連携を図っていくのか。

また、自治会への加入促進に対する市の取組について問う。

答

現在、市を取り巻く環境は、少子・高齢化への対応や地域経済の再生、南海トラ

フ巨大地震への備えなど、さまざまな課題を抱えている。限りある人員と財源の中で、その全てを行政がカバーすることは困難であり、これまでにも増して行政と住民との協働によるまちづくりの推進が求められている。

そのような中、自治会は最も身近な住民自治組織であり、まちづくりの大切なパートナーとして、お互いが対等な立場に立って協力し合う必要がある。その一方で、自助・共助の精神に基づく自治会の自主的な活動を尊重し、それを行政がバックアップするスタイルも大切であり、今後ともお互いの連携を図っていきたい。

また、加入率の減少は、連合自治会でも大きな課題となっておりことから、市報での呼びかけや自治会加入のチラシを転入者に配付するなど、自治会への加入促進に努めているところである。

今後は、防災を切り口とした新たな加入促進対策を検討し、関係部署連携の下、市と自治会がお互いの果たすべき役割を協議しながら、効果的な加入促進に取り組んでいきたいと考えている。

今後の整備計画は？

西条市東部公園

(新政クラブ)

問

東部公園は、昭和57年に県が策定した緑のマスタープランに基づき、自然環境を生かした総合公園として位置付けられ整備されてきた。西条市都市計画マスタープランなどにもレクリエーションの拠点として位置付けられ、整備推進すると示されているが、今後の整備計画について問う。

答

東部公園は、平成5年に総面積12・3ヘクタールの総合公園として基本計画を策定し、現在、多目的グラウンド約1・4ヘクタールを供用開始している。

基本計画の策定時点では、市街地が拡大し、人口も増加することを前提に計画されたが、近年の人口減少や高齢化社会の進行など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、更には平成16年の合併後は西条運動公園など4つの広域的な公園を有している。

このような状況を踏まえ、今



西条市東部公園

また、子宮頸がん予防ワクチン接種への対応は、どのようになっているのか。

答

本市の子宮頸がん検診の受診率は、平成22年度18・4パーセント、平成23年度19・3パーセント、平成24年度19・2パーセント、乳がん検診の受診率は、平成22年度35・1パーセント、平成23年度34・9パーセント、平成24年度33・6パーセントとなっている。

後の整備に当たっては、東部公園の規模や機能について計画の見直しも含めて、どのような公園にすべきか、市民の意見も聞きながら研究していきたい。

早期発見・早期予防！

女性特有のがん対策

(新政クラブ)

問

女性特有の子宮頸がんや乳がんは、早期に発見することにより、経過観察や負担の少ない治療につながるものがあるが、本市における検診の状況及び受診率向上のための取組について問う。

徹底を行っている。

また、現段階では、接種について積極的勧奨は控えるものの、接種は継続されることから、接種対象者が不利益を被ることがないように、国の動きを注視しながら、県や関係団体とも連携し、対応していきたい。

学・官が連携した地域づくりの推進を！

(新政クラブ)

問

本市では、平成20年度に西条市フィールド大学構想を策定し、大学などの高等教育機関と協定を締結することにより、学・官が連携した地域づくりに努めてきたが、協定締結後の実績及び今後の取組について問う。

また、愛媛大学と協定を締結したが、今後、どのような連携をしていくのか。

答

本市では、これまでに東海大学をはじめ、7つの機関と連携協定を締結している。この協定を軸に、本市の豊かな資源を活用した学級活動の推進や地下水調査解析事業など、大学などの研究者と連携した施策

の展開を図ってきた。平成25年度も、フェニックス芸術フェスティバルへの出展や第4回安全・安心でおいしい地下水サミットなど、大学などの研究機関とのつながりを活用した取組を行っている。

今後、新たな協定先については、現状の協定研究機関との連携を続けていく中で検討していきたい。

愛媛大学との連携については、協定締結により、これまでの連携が強化されるのみならず、今日的な教育分野の課題に対応した連携を図っていきたいと考えている。また、防災などあらゆる分野についての新たな取組や教育研究活動の場として、本市を積極的に活用する提案がなされるものと期待している。



第4回安全・安心でおいしい地下水サミット

どう考える？

AEDの屋外設置

(リベラル西条)

問

自動体外式除細動器（AED）は、事故現場まで往復で2分以内に持ち運べる場所へ設置することが理想とされており、設置・増設の際は持ち運ぶ時間を最大限考慮すべきである。

現在、AEDの設置に当たり、盗難防止などを考慮し屋内に設置しているが、屋外への設置や増設について、どのように考えているのか。

答

現在、社会体育施設に設置されたAEDは、管理



西条市総合体育館に設置されているAED

事務所や体育館などの屋内で管理しており、施設が利用できる時間帯は管理人が常駐していることから、事故発生から3分以内に処置できる配置となっている。また、学校、公民館なども

AEDを屋内に設置しており、施設が閉まっている時間帯に使用する場合は、窓を破って取り出してもらおうよう周知している。

なお、市には貸出用のAEDを3台配置しており、管理人がいない施設を利用する場合や、各種イベント、スポーツ大会などにも対応できるようにしている。

AEDの屋外への設置については、盗難やいたずらによる事故が心配されるなど、管理面や安全面での課題があるが、その有効性については認識しており、今後の検討課題としたい。

企業とともに歩む

まちづくりを！

(リベラル西条)

問

本市は、世界のものづくりを支える中小企業が集積しており、今後、更に企業とともに歩んでいくためにも、企業を支える労働者の確保が必要



ものづくり企業が集積する工業団地

であると考えているが、企業の雇用情勢について、どのように把握しているのか。

また、企業の人材育成に対する市の取組について問う。

答

市内企業の雇用情勢については、職員や株式会社西条産業情報支援センターのアドバイザーが企業を訪問することにより、聞き取りを行っている。しかし、労働者側からの意見や要望については、情報を得る機会がじゅうぶん設けられていないことから、今後、情報を得ることができると期待し、雇用情勢の把握に努めたい。

取組について問う。

また、今後、本庁をはじめ、公共施設において完全禁煙を実施する考えはないか。

答

本計画の中では、たばこに関し、分煙・禁煙・防煙の実施を目標に、市民による禁煙や行政による健康教育などの対策を掲げ、さまざまな取組を実施してきた。平成24年度には、禁煙に関する健康講座や特定保健指導時の個別健康相談、両親学級での禁煙啓発の講座などを実施している。これまでの取組の結果、個人の禁煙対策についてはある程度改善がみられており、今後も継続して取り組みたいと考えている。

また、産業界などとの連携を強化し、地域ぐるみで人材育成に取り組み、新たな企業の立地や地元企業の事業高度化に近づきたいと考えている。

どう取り組む？

公共施設の完全禁煙

(西条市民クラブ)

問

本市では、平成18年3月に栄養・生活など7項目について達成の目標値を示した健康づくり支援計画「元気都市西条2015」を策定した。計画策定後の禁煙など、たばこに関する

また、主要な公共施設では、現在、敷地内禁煙30・7パーセント、建物内禁煙60・8パーセントとなっており、禁煙対策は91・5パーセントまで進んでいる。しかしながら、本庁では分煙措置を行っているため、健康増進法の規定などからも、禁煙対策は喫緊の課題であると認識している。現在建設中の新館の供用開始時期に合わせ、原則として建物内禁煙とする方向で検討を進めている。

どう取り組む？

認知症などの徘徊対策

(西条市民クラブ)

問 認知症などによる徘徊は自分の身の回りに起こり

得るものであり、先般も徘徊による行方不明者の捜索が行われたが、本市の徘徊による捜索件数について問う。

また、現在実施している徘徊高齢者位置検索サービス事業の利用状況と市民への周知は、どのように行っているのか。

答

本市では、消防団などによる行方不明者の捜索が、平成16年から平成25年10月末日までに46件あり、このうち65歳以上が37件となっている。

徘徊高齢者位置検索サービス事業については、在宅のおおむね65歳以上の認知症高齢者の家族に移動端末機器を貸与し、GPSと携帯電話の基地局を利用して位置検索を行い、徘徊高齢者の早期発見と安全確保を目的に実施している。

移動端末機器の平均利用者数と位置検索回数は、平成23年度は7人の30件、平成24年度は5・

8人の16件、平成25年度は10月末日で7・3人の20件で、全ての事例で無事保護されている。

また、必要と思われるかたにケアマネージャーから積極的に勧めてもらおうほか、ホームページなどに掲載して周知を図っている。

市では、健康教育を通じて認知症に対する正しい知識を啓発するとともに、これまでの取組の拡充に加え、認知症予防教室の開催や健康づくり推進員などとの連携、いきいき百歳体操教室に認知症予防のメニューを加えるなど、認知症になっても地域で暮らし続けられるよう、きめ細やかな認知症施策の推進に努めていきたい。

管理体制の確立を！

市の業務上の危機管理

(公明党西条市議団)

問

椿交流館で大量の入浴回数券が紛失した問題について、再発防止への取組について問う。

また、他の施設利用券などの管理対策や取扱マニュアルの策定とそれを生かす体制の確立が必要であると思うがどうか。



椿交流館

答

椿交流館では、再発防止のため、回数券の払い出しマニュアルを改め、1日3回複数の職員で在庫確認を行っている。

更に、平成25年12月からは、館長が常駐し、職員への指導監督を行うとともに、定期的に椿交流館の全職員を対象とした職員研修などを実施している。

また、現在、市にはスポーツ施設の利用回数券や入浴回数券、施設入場券など、さまざまなものがあり、統一したマニュアルの作成が困難であることから、各部署において最善の管理マニ

ュアルを作成し、適正な管理に努めている。更に、毎年5月には各部署の関係書類の確認を行っており、今後も各施設に赴き、管理状況などの現場確認を実施するなど、更なる適正管理の徹底に努めるとともに、全庁的な統一を図るため、関係職員を対象に勉強会や検討会を設けたいと考えている。

導入の考えは？

雑誌スポンサー制度

(公明党西条市議団)

問

雑誌スポンサー制度は、企業、団体などが図書館に所蔵されている雑誌の購入代金を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行うものである。制度導入により、図書館の経費削減が図られると考えるが、本市における制度導入への見解を問う。

答

現在、市内図書館に配置している雑誌は、最新の情報掲載物として、また、短期間の閲覧用資料として取り扱っており、市民生活に密着する最新の情報源として、趣味や生活に関するものから政治経済に関

するものまで幅広く配置している。

雑誌は、それぞれの内容により発行形態が異なっているが、現在、市内図書館では月刊誌182誌、週刊誌20誌、季刊誌その他51誌、合計253誌を配置しており、購入費は約302万円となっている。同制度は、県内において導入している市もあり、本市の財政面、企業のPRにもなるというメリットがあることを考えると、今後、本市においても同制度の活用について環境整備などを含めて、他市の状況も勘案しながら検討していきたい。



西条図書館雑誌コーナー

実施要領の変更に対する 教育委員会の考えは？

(無会派)

問

文部科学省発表の平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことを可能としているが、公表に関し、テストの成績だけで子どもや先生学校を評価すべきでないといった懸念の声が多く上がっている。教育委員会においては、実施要領の変更に伴い、現在、どのように協議しているのか。また、今後、どう対応していく考えか。

答

文部科学省から、平成25年11月29日付けで実施要領が示されたところであり、まだ教育委員会において実質的な協議には至っていない。

今後の対応については、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることを踏まえるとともに、学校別の公表をすることで、序列化や過度の競争が生じないようにするなど、教育上の影響などにじゅうぶん配慮することが重要であると考えている。したがって、さまざまな問題点や公表の是非などを多方面から意見をいただきながら、慎重に検討していきたい。

実施すべきでないか？

住宅リフォーム助成制度

(無会派)

問

住宅リフォーム助成制度は、利用者や施工業者の双方から歓迎されるとともに、自治体の助成額と比較して、高い経済波及効果を生み出している制度である。

この制度は、全国の556自治体で実施されており、県内では、四国中央市、西予市、宇和島市、愛南町で実施されている。また、

今治市でも平成26年度からの実施が予定されており、このような状況を踏まえ、本市でも実施すべきではないか。

答

住宅関連産業は、裾野が広い産業であり、地域経済への影響が大きな産業であると認識している。本市では、住宅関連の補助制度として、太陽光発電システム導入促進補助金制度や木造住宅耐震改修補助金制度を設けている。これらの制度が、新エネルギーや災害に強いまちづくりを推進するとともに、市内の建築業者や電気工事業者などへの受注増加につなげており、一定の経済波及効果を生み出していると考えている。また、住宅リフォーム助成制度についても、建築業者などへの受注増加につながると認識しているが、現時点では、新エネルギーの普及促進に向けた補助制度や、安心・安全のまちづくりの観点から、南海トラフ巨大地震に備えた耐震改修の推進を中心に考えている。

決算審査特別委員会の審査

平成25年9月定例会に提案され、決算審査特別委員会に付託された平成24年度各会計決算認定案3件は、同年9月30日に関係箇所の現地調査を実施し、10月1日及び2日の両日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①市の債権は適正に管理されているか、②市税収入は前年対比でどうか、③予算の流用措置は適切か、④予算審議で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか、⑤期待された行政効果は達成されたか、⑥複数年度継続事業の進捗はどうか、⑦長期継続契約

の締結に問題はないか、⑧普通財産の処分方針はどうか、⑨水道料金の統一の見直しはどうか、⑩病院事業会計の累積欠損金の原因は何かなど、今後の予算編成に当たって留意し、注意を促すべき点、あるいは次年度以降の適切な行財政運営に対して慎重審議がなされました。

これらの審査概要は、12月定例会初日に決算審査特別委員長から報告があり、採決の結果、いずれの認定案も原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会メモ

決算認定とは、議会が、一會計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを言います。

議決事件の一つであり、長は、監査委員の意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さないければならないものとされています。



委員による現地調査



小学校の授業風景

固定資産評価審査委員会委員の任命

固定資産評価審査委員会委員

- 高橋 伸行氏
- 西山 眞晴氏
- 藤原 孝司氏
- 関野 邦夫氏

職員懲戒審査委員会委員の任命

職員懲戒審査委員会委員に、

- 高田 正敏氏
 - 佐伯 由貴恵氏
 - 小池 新三郎氏
 - 伊藤 富士夫氏
 - 戸田 智之氏
- を任命することに同意しました。

本会議を傍聴してみませんか？

市議会を知るよい機会です。ぜひ、ご来庁ください。議会の日程など詳細は、議事事務局へお尋ねください。

請願・意見書

12月定例会では、9件の請願が各委員会審査され、本会議における採決の結果、採択2件、不採択3件、継続審査4件となりました。

なお、請願の採択に伴う「環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書」と、議員発議による「合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書」がそれぞれ提出され、原案可決後、政府関係機関に送付しました。

議員提出議案

合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書

国策として推進された「平成の大合併」により、愛媛県内の市町村数は、合併前の70市町村から20市町に再編され、その減少率は71.4パーセントと、全国的にみても先進的に合併を成し遂げた地域である。

本市においても、平成16年11月1日に2市2町が合併し、議員定数の削減や職員の定員管理及び給与等の適正化など独自の行財政改革に努め、合併による効果を生み出してきたところである。その一方で、地域の一体感の醸成を図るための施策や道路等の社会基盤整備、産業振興策をはじめとして、住民の窓口や地域防災拠点施設である総合支所、公民館等の機能の維持など、合併により広域化した行政区域の中で合併市町特有の行政需要が生じている。

合併市町においては、厳しい財政状況の中、普通交付税の算定の特例である合併算定替の措置等により、住民サービスを何とか維持しているが、この特例は時限的なものであり、合併10年間の特例期間に続き、5年間の緩和措置を経ながら段階的に縮減されることとなる。本市では、平成27年度から始まり、平成32年度には約25億円もの減額が見込まれている。

合併算定替の縮減は、当初から想定されていたとは言え、現行の地方交付税の算定方法では、合併市町特有の行政需要が的確に反映されておらず、交付税算入額と実際の地域の需要である決算額に大きな乖離が生じており、今後、財政運営に支障を来すことは必至である。

よって、国においては、合併市町特有の行政需要をじゅうぶんに踏まえ、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 合併市町がきめ細やかな住民サービスを維持し、将来のまちづくりが力強く推進できるよう、合併算定替終了により減額となる普通交付税相当額を合併市町に還元すること。
- 2 総合支所等の機能を適切に活用することができるよう、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた財政措置を講じること。

委員会提出議案

環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書

TPP交渉を巡る情勢は、平成25年12月10日までTPP閣僚会合が開催された結果、当初目標としていた交渉の年内妥結を断念することが表明されたところであるが、平成26年1月にも閣僚会合が開催されることとなっている。

言うまでもなく、平成25年4月に衆参両院の農林水産委員会において採択された決議は、国権の最高機関の意思表示であり、TPP交渉参加の前提となった経緯を踏まえ、厳守されなければならないと考える。

西日本最高峰の石鎚山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた本市では、多様な農林水産業が営まれてきた歴史があり、特に農業分野においては、愛媛県一を誇る水田面積を有し、米や裸麦等の多くの農作物を供給する生産都市でもある。

TPPの物品市場アクセス分野は、原則として関税を全て撤廃することとされていることから、本市においても、交渉の結果次第では、農作物の生産量が減少するだけでなく、関連産業をも含めて甚大な影響があるものと予想される。

よって、国においては、TPP交渉に関する下記事項について、実現するよう強く要望する。

記

TPP交渉に関しては、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断された場合は、脱退も辞さないこととしたTPP交渉参加に関する国会決議を必ず遵守すること。

編集後記

平成26年は、合併10周年の節目の年となります。これまで、市民の皆様にも親しまれる市議会だよりの編集に努めて参りました。今回で第40号を数えることになりましたが、これからも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

寒さ厳しき折、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員 長	一色 輝雄
副委員 長	児玉 千春
委員	越智 重治
岡村 啓郎	越智 重治
武田 啓功	黒河 紘一郎
伊藤 節雄	藤田 元近
伊藤 孝司	莖田 元近
西条市明屋敷164番地	西条市議事事務局
Tel 0897-5211261	

